



農業委員会だより

No. 36 2025年3月発行
編集/発行 本別町農業委員会
会長 牧田 安史
本別町北2丁目4番地 TEL22-8125

農業委員会だより発行にあたり

本別町農業委員会会長 牧田 安史

農業委員会だよりの発行にあたりご挨拶を申し上げます。日ごろから農業委員会の業務に対しまして、町民の皆さま、農業者、関係機関の皆さまにはご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

今年4月から施行される「改正農業経営基盤強化促進法」、そして「地域計画」、「目標地図」等について、昨年12月に本別町農林課とともに、地域の農業者の皆さまとの協議の場を設け、説明をさせていただきました。全国的な農業従事者の減少や高齢化、荒廃農地の増加を見据えての法律改正であり、「地域計画」が適正に運用されていない場合、各種補助事業や税制優遇が町全体で制限されるようなことも示唆されています。このことから「待ったなし！」の危機感を、農林水産省は



持っていることが伺えます。当農業委員会としても、本町の農業に悪影響のないように、そして地域の農業者の皆さまにご理解、ご協力をいただきながら、農地の集約化、作業の効率化、さらには人材の確保、育成につながるように活動をしていきたいと考えています。どうぞご協力をお願いいたします。

春の農作業も間近となりました。秋に向け期待と希望を持って取り組めるのも農業の魅力の一つだと思います。これから事故、怪我なく家族仲良く幸多い年となり、豊穡の一年でありますよう祈念し、発行にあたってのご挨拶いたします。

本別町賃借料情報

令和6年1月～12月に許可・公告の、農地法第3条、農業経営基盤強化促進法および農地中間管理事業で賃借された本別町の実勢賃借料を集計しましたので、判断材料にご活用ください。

	最高金額	最低金額	平均金額	契約件数
第1地帯	14,000円 (11,225円)	4,700円 (6,840円)	10,300円 (9,090円)	34件 (11件)
第2地帯	15,000円 (10,000円)	4,900円 (4,900円)	9,030円 (7,010円)	37件 (3件)
第3地帯	9,000円 (9,000円)	3,000円 (5,250円)	5,820円 (5,700円)	10件 (3件)
牧草専用地帯	4,000円 (なし)	4,000円 (なし)	4,000円 (なし)	1件 (なし)

(括弧内は農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業での賃貸)

グリーンサポートセンター からのお知らせ

本別町グリーンサポートセンターは町内の独身農業者へ各種事業を行っています。

詳しい情報は
QRコードで
ご覧ください



連絡先
町農業委員会 ☎22-8125

1 十勝農業委員会連合会講演会

令和6年11月15日、幕別町百年記念ホールに於いて、十勝農業委員会連合会主催の講演会が開催されました。午前の部は公益社団法人北海道農業公社帯広支所次長五十嵐広治氏より「地域計画策定後の農地売買、賃借の手続きについて」の講演会がありました。

事前に取りまとめた質問事項の回答を交えながら制度改正後の事務取扱について話されました。十勝は全ての市町村に於いて令和7年3月までに地域計画を策定し公告するが、その後は農地の権利移動手続きが全て農業公社に一元化されることから事務量の増大に備え、新たな促進計画に添付する書類を大幅に削減するとともに、北海道に於いても事務決裁権を見直し本庁から各振興局に、また処理の迅速化を図るために知事から全市町村長に促進計画権限の移譲を行う事になるので協力を願いたいと説明ありました。

また公社としても事業を安定的に

実施するため、農家負担にも配慮しながら手数料の見直しが行われました。売買の出し手は買入価格の2%、受け手は1%とされ、賃貸については出し手受け手ともに手数料負担はありません。なお、今後は補助金や事務量の増減により再度見直しの可能性があると説明されました。



2 地区別農業委員研修会

同日午後は、北海道農業会議事務局・乾泰司専務理事より、地区別農業委員・農地利用最適化推進委員に対して『農業委員会を取り巻く情勢について』がありました。農業経営基盤強化促進法が一部改正され、令和7年4月よりスタートする地域計

画について主に説明を受けました。地域計画は、地域の将来の農地利用の姿を明確にするものです。本別町農業委員会では、地域計画の意義や、それに伴う補助事業等の国の施策、本町の賃貸借の進め方などをまとめ、町広報紙に折り込み配布予定です。

農業者や農地所有者の方は、地域計画へのご理解をお願い致します。

3 女性農業委員活動強化研修会

令和6年12月17日に札幌市内にて研修会が開催されました。

全道各地で活動している女性委員は234名です。各地域により委員の仕事の役割はさまざまです。この日、前半はキャスターの林美香子さんによる「女性が活躍する農村の地域づくり」と題した講演でした。

地域を活性化するには他産業、企業との連携はもちろん大事であり、その中に女性の視点を取り入れることで、思考案の広がりが増すという数々の事例が紹介されました。事例の一つに健康、美容の観点から農業、商業、デザインの連携で「本別町のキレイマメ」も紹介されました。

後半は「農業・農業委員会の活動に理解、興味をもつてくれる方を増やすには」をテーマに、10名ずつの班に分かれ意見交換が行われました。委員の中には農業とあまり縁のない方もいて、まずは地域の方々に委員の仕事の内容を知ってもらうことが第一で、委員の仕事が月に数回ありますから家族の理解と協力がとても必要とされます。他にも色々意見聞く事が出来ました。

この研修が今後役立てて行ければと思います。

4 本別町農業委員会管外研修

今年度の管外研修として、一日目は令和6年12月18日に札幌市の第二水産ビルにて行われた、市町村農業委員会活動強化研修会に参加しました。

研修会では初めに「食料・農業・農村基本計画の策定状況と農業委員会をめぐる情勢」について、一般社団法人全国農業会議所農政部長の大出丈夫氏より説明がありました。

続いて道内3地区の農業委員会から発表がありました。知内町農業委員会事務局長の南一貴氏より「タブ

レット端末を用いた意向調査・総会への取組み」としてタブレット端末の利用について、富良野市農業委員会会長の杉村鉄也氏より「女性農業委員登用までの取組み」について、鹿追町農業委員会農業委員の藤井史織氏より「新任女性農業委員の提案による農業委員会だよりの作成・発行」について説明がありました。他市町村の活動、女性委員の活躍を知る機会となり大変有意義な研修会となりました。



二日目、今年は恵庭市にあるエムエスケー農業機械株式会社本社を見学してきました。

担当者より会社の概要説明を受けた後、組立工場、製品格納庫、部品管理配送庫を案内されました。



会社は設立から70年経過し現在本社その他、道内3支社16の営業所、道外2支社24の営業所を持つ輸入販売会社と説明されました。組立工場ではヨーロッパ、中国からコンテナ詰めで輸入された製品を日本仕様に組立てる場所で完成されたトラクター等が多数格納されていました。また部品庫では3万種にも及ぶ品々を取り扱っており、部品は一般的には販売から10年以内の保管とするがエムエスケーでは20年を保管、更に古い昔の部品でも型番があるので作成が可能と話されました。委員からもトラクターのハンドル部位について純正を使用しているのか他のメーカーと提携しているのかといった熱心な質問もありました。最後に本社事務所に案内され総務部、システ

ムケア部、営業部の案内と設立から今までに販売された製品のパネル一覧等を拝見してきました。

5 市町村農業者年金協議会代議員等研修会

令和7年1月17日、幕別町百年記念ホールにて農業者年金に関する研修を北海道農業会議より受けました。

令和5年までの22年間の運用実績は、年平均プラス3.05%と高い運用実績になっています。あわせて、マナス運用のリスクに備えて一定水準以上の運用成績が得られたときに運用収入の一部を留保し、もしもの時に備えています。

農業者年金は、老後の安定した資産運用に最適と思います。経営者のみの加入ではなく配偶者、後継者の加入をお考え下さい。

令和4年に農業者年金が使いやすく変更になりました。1『若い農業者が加入しやすく』、2『受給開始時期の選択肢の広がり』、3『農業者年金の加入可能年齢が上がりました』。詳細は、地域農業委員または事務局までご相談ください。

知って得する！ 農業者年金

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



お問合せは、本別町農業委員会 電話：0156-22-8125

J A本別町

電話：0156-22-3148 まで

村上 真奈美

(北2丁目)

喫茶ゆひ店主



こんにちは！ 本別町北2丁目で喫茶店を営んでいる村上と申します。勇足地区の農家の長女として生まれ、高校卒業まで本別町で過ごしていました。

幼少期の家族構成は父、母、兄、私、弟、祖父、祖母の7人家族。父、母、祖母は外で牛の世話や農作業を朝から晩まで。祖父が私たちの子守をしたりしていたそう。近所の人たちからよく聞きます。笑

しているので、朝ごはんはテーブルの上に兄弟3人分のおかずと鍋にはお味噌汁が作られていました。それを自由に食べていくシステムです。忙しい時期だったのか、時には目玉焼きだけテーブルに乗っているなんてこともありました。

食事を作ってくれるのは母か祖母です。母が父と共に主力で仕事をしていたので祖母が作ってくれることが多かったような気がします。当時、学校は土曜日に半日授業があったのでお昼に帰ってくると祖母がヤクルトラーメンだったり豚丼だったりホルツケーキなんかを用意してくれていました。頻繁にインスタントラーメンが出てくるのでしばらく嫌になつて食べない時期もありました。

家では手の込んだおしゃれなご飯は出てこない。インスタントやスーパのお惣菜が多い。煮物など好きじゃないものばかり出てくる。友達の家泊まりに行くとご飯がおいしい。それに比べて家のご飯は…

なんてことばかり言っていました。しかし大人になり家族ができ、仕事をしながら食事を作ることがこんなにも大変で時には苦痛になるのだと知りました。

現在、夫と一緒にする食事は夕食だけなのですが、その夕食を今日は何にしよう？ 昨日何食べたっけ？ 冷蔵庫に何が入っていたかな？ と、いつも頭を悩ませています。時には放棄することもある(笑)

母や祖母は毎日時間がない中、家族の食事を考え、作り続けていたのだなと思うと子供ながらに思っていたことをとても反省し、尊敬の念を覚えました。

いつも忙しい中、家族のことを考えて食事を作っているみなさん。本当にお疲れ様です。時には手抜きで美味しいものを食べたり、家族と一緒に作って食べるイベントのようにしたり、料理や食事が楽しいものになりますように。たまに外食をしたりぜひうちのお店にもゆくり休憩しに来てくださいね。



編集後記

農業基本法関連法が改正された。農業と農地を守るための法律である。私が本別町の農業団体に就職した昭和49年はまだ米が作られており、土地基盤整備事業により30㌥に区画された田が汽車の窓からよく見えた。職場の上司によると基盤整備される前は、1筆1畝面積といって1戸あたりの筆数が多く、なかには1戸で300筆以上作付けしていた農家があったという。まだトラクターのない時の話である。水田はその後、国の減反政策により畑に転換され、平成5年の大冷害を機に本別町から姿を消した。一方畑作、畜産では総合農政、農業構造改善事業と政策は続き生産拡大、自立経営育成の名のもとに離農と規模拡大が繰り返され、結果農家数と集落数は激減し、令和5年には本別町の農家数は250戸にまで減少した。しかし1戸当たり作付面積は41.5畧と拡大され区画も大きく機械化による効率作業で生産性は向上した。改正促進計画では農地の受手対策として法人、企業への農地取得要件等を緩和したがこれからも担い手農家への農地集積は続く。国はゴールの見える経営指標を示し、安心して無理のない経営が出来るように願いたい。